

食品安全委員会農薬第五専門調査会

第14回会合議事録

1. 日時 令和4年4月25日（月） 15:05～15:34

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（Web会議システムを利用）

3. 議事

- (1) 委員長挨拶
- (2) 専門委員等紹介
- (3) 専門委員会の運営等について
- (4) 座長の選出、座長代理の指名
- (5) その他

4. 出席者

(専門委員)

乾専門委員、籠橋専門委員、加藤専門委員、川口専門委員、久米専門委員、高橋専門委員、玉井専門委員、西川専門委員、古濱専門委員、本間専門委員、美谷島専門委員、與語専門委員

(専門参考人)

代田専門参考人

(食品安全委員会)

山本委員長、浅野委員、脇委員

(事務局)

鋤柄事務局長、中事務局次長、近藤評価第一課長、栗山課長補佐、横山課長補佐、糸井専門官、中井専門官、原田係長、落合専門職、三枝専門職、高橋専門職、町野専門職、宮木係員

5. 配布資料

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 農薬第五専門調査会専門委員等名簿（令和4年4月現在）

資料3 評価書の記載内容の検討について
参考資料1 令和4年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○栗山課長補佐

それでは、定刻をやや遅れてしまいましたけれども、ただいまから第14回農薬第五専門調査会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

事務局の課長補佐を務めます栗山と申します。僭越ながら、座長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Web会議システムを利用して行います。

なお、このような事情から、本日は傍聴者を入れずに開催することとしまして、本会議の様子をYouTubeによりライブ配信する予定としておりましたが、傍聴の登録はございませんでした。後日、議事録を公開させていただきます。

このたび、4月1日付をもちまして専門委員の選任が行われましたが、本日は選任後の最初の会合に当たります。

まず初めに、山本食品安全委員会委員長より御挨拶をさせていただきます。

○山本委員長

皆さんこんにちは。食品安全委員会の山本でございます。

このたびは専門委員への就任を快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長としてお礼を申し上げます。

内閣総理大臣名の令和4年4月1日付、食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。

専門委員が所属する専門調査会は委員長が指名することになっており、先生方を農薬第五専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。先生方には、この大原則を御理解の上、それぞれ御専門の分野の科学的知見や経験を踏まえ、積極的に専門調査会での審議に御参画いただきますようお願いいたします。

また、通常、私どもが考える科学は、精密かつ多数のデータを基に正確な回答、真理を求めていくものです。一方、リスク評価は、多数の領域の学問が力を合わせて判断していく科学、レギュラトリーサイエンスの一つであると考えられております。リスク評価では、時に限られたデータから何らかの回答を出すことを求められることもあるという点も御理解いただきたいと思います。

なお、食品安全委員会の審議につきましては、原則公開ということになってございます。

この農薬第五専門調査会の審議は、企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがあることから、非公開で行うことが多くなるかと思えます。しかし、議事録は公開となっております。先生方の御経験を生かした御発言や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様に広く御理解いただけて、情報の共有に資するものと考えてございます。

この農薬第五専門調査会は、個別の農薬について調査審議を行うために設置されております。そして、調査審議をいただく農薬につきましては委員長から指定させていただくことになっております。食品安全委員会における農薬の評価には代謝、毒性に関する幅広い知見が必要であることから、一般毒性学の先生方のみならず、生殖発生毒性、遺伝毒性、植物代謝など幅広い分野から御参画いただいております。皆様の知見が結集されることにより、適切な食品健康影響評価が可能になると考えております。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

私からの御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○栗山課長補佐

ありがとうございました。

次に、本日机上配布しております資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第のほか、

資料1-1として、食品安全委員会専門委員調査会等運営規程、

資料1-2として、食品安全委員会における調査審議方法等について、

資料1-3として、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について、

資料2として、農薬第五専門調査会専門委員等名簿、

資料3として、評価書の記載内容の検討について、

参考資料1として、令和4年度食品安全委員会運営計画、以上でございます。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

資料はホームページにも掲載されております。

なお、本日はWeb会議形式で行いますので、そちらの注意点を3点お伝えいたします。

1つ目、カメラは基本的にオンにさせていただきますようお願いいたします。また、マイクは発言者の音質向上のため、発言しないときはオフにさせていただくようお願いいたします。

2つ目、御発言いただく際は、まず、お手元の意思表示カードの「挙手」と記載されたほうをカメラに向けてください。万が一、映像機能が途中で機能なくなるなどの障害がございましたら、挙手機能を使用して挙手をお願いいたします。なお、途中で挙手機能及

び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退出していただき、再度入室を試みていただきますようお願いいたします。

次に、事務局又は座長が先生のお名前をお呼びしましたら、マイクをオンにし、冒頭にお名前を発言いただいた上で開始いただき、発言の最後には「以上です」と御発言いただいて、マイクをオフとする形での対応をお願いします。

3つ目、会議中、通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることで比較的安定した通信が可能となる場合がございます。画面下のカメラのボタンをお切りいただくとオン、オフができます。それでも状況が変わらずに、内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を利用して状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合は、再度入室をお試しいただくようお願いいたします。

以上、Web会議における注意事項となります。よろしくをお願いいたします。

次に議事（2）として専門委員会委員等紹介です。

専門委員につきまして、私のほうからお名前の五十音順に紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、マイクをオンにしていただき、御所属や専門分野など、一言御発言をいただきましたら幸いです。発言の終わられました方はマイクオフをお願いいたします。

それでは、紹介させていただきます。

乾秀之専門委員。

○乾専門委員

神戸大学の乾です。植物代謝を専門にしております、担当させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、籠橋有紀子専門委員。

○籠橋専門委員

島根県立大学の籠橋でございます。食品機能学を専門としております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○栗山課長補佐

続きまして、加藤美紀専門委員。

○加藤専門委員

名城大学の加藤です。専門は動物の体内運命です。よろしくお願い申し上げます。

○栗山課長補佐

川口博明専門委員。

○川口専門委員

北里大学獣医学部の病理学をやっています川口です。よろしくお願い申し上げます。

○栗山課長補佐

続きまして、久米利明専門委員。

○久米専門委員

富山大学の久米です。神経毒性が専門です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、高橋祐次専門委員。

○高橋専門委員

国立医薬品食品衛生研究所毒性部の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。専門は一般毒性です。

○栗山課長補佐

続きまして、玉井郁巳専門委員。

○玉井専門委員

金沢大学薬学系の玉井と申します。よろしくお願いいたします。専門は薬物動態で、ここでは特に動物体内動態試験とかを担当しています。

○栗山課長補佐

続きまして、西川秋佳専門委員。

○西川専門委員

西川です。国立医薬品食品衛生研究所客員研究員、並びに名古屋徳洲会総合病院に勤めております。専門は一般毒性と発がん性を担当しております。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、古濱彩子専門委員。

○古濱専門委員

国立医薬品食品衛生研究所変異遺伝部の古濱彩子です。専門は遺伝毒性、そして、(Q)SAR、*in silico*になります。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、本間正充専門委員。

○本間専門委員

同じく国立医薬品食品衛生研究所の本間です。専門は遺伝毒性です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、美谷島克宏専門委員。

○美谷島専門委員

美谷島と申します。東京農業大学に所属しております。専門は一般毒性と毒性病理学だと思います。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、與語靖洋専門委員。

○與語専門委員

與語靖洋です。私は公益財団法人日本植物調節剤研究協会に所属しております。専門は植物代謝とか環境動態を扱っております。

以上です。

○栗山課長補佐

以上、12名の専門委員に御出席いただいております。

また、専門参考人として、代田眞理子専門参考人、一言お願いいたします。

○代田専門参考人

東京農工大学農学部客員教授の代田でございます。専門は生殖発生毒性でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○栗山課長補佐

以上、1名の専門参考人に御出席いただいております。

宇田川潤専門委員は、本日、御都合により御欠席との御連絡をいただいておりますので、お名前のみ御紹介させていただきます。

また、食品安全委員会からは、先ほど御挨拶いたしました山本委員長、農薬に関する専門調査会の主担当の浅野委員、副担当の脇委員が出席しております。

事務局につきましては、本日、鋤柄事務局長、中次長、近藤評価第一課長、このほか、評価第一課から事務局員が参加しております。

また、事務局の人事異動について御報告いたします。

4月1日付で藤井専門官が異動いたしまして、後任として落合専門職が着任しております。

○落合専門職

4月1日付で評価第一課に配属となりました落合と申します。よろしくをお願いいたします。

○栗山課長補佐

4月1日付で三枝が専門職へ昇任しております。

○三枝専門職

三枝と申します。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

○栗山課長補佐

よろしくをお願いいたします。

続きまして、議事（3）の専門調査会の運営等についてでございます。

課長の近藤のほうから御説明させていただきます。

○近藤評価第一課長

事務局、近藤でございます。

専門調査会の運営に関しまして、私のほうから御説明させていただきます。

資料1-1、1-2、1-3をお手元に御準備いただければと思います。

まず、資料1-1食品安全委員会専門調査会等運営規程でございます。

第2条に専門調査会の設置等についての規定がございまして、第2条の第3項、専門調査会に座長を置き、互選により選任すると定められております。また、第5項のほうに、座長に事故があるときにはあらかじめ指名する者、座長代理が職務を代理するとされております。

また、第4条に専門調査会の会議についての定めがございまして、2ページ目をお開きいただきまして、座長がその会議の議長となるとされております。

また、3ページ目に各専門調査会の所掌事務についての定めがございまして、第二から第五の農薬専門調査会につきましては、農薬のうち、委員長が指定するものの食品健康影響評価について審議することと定められているところでございます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。

食品安全委員会における調査審議方法等についてということございまして、いわゆるCOIに関する規定でございます。

1ページの真ん中ぐらいに、「2 委員会等における調査審議等への参加について」の規定がございまして、(1)には、以下の①から2ページ目の目の⑥にかけまして、調査審議に参加できない場合の定めがございまして、例えば④にございまして、調査審議の対象品目の申請資料の作成に協力した場合等が該当いたします。

2ページ目を御覧ください。

その事実関係を確認するために、(2)としまして、専門委員の皆様から確認書の提出をお願いしております。事前に専門委員の皆様から御提出いただきました確認書につきましては、本日、資料1-3としてお配りしております。また、この確認いただいた提出書の内容が変更等になった場合には、速やかに確認書を提出いただくこととされておりますので、御協力をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、専門調査会の運営等について御説明させていただきました。

何か御意見、御質問等がございましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、今御説明いたしました内容について御確認いただきまして、また、御留意いただき、専門委員をお務めくださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗山課長補佐

続きまして、議事(4)座長の選出、座長代理の指名に入りたいと思います。

先ほど御説明いたしました食品安全委員会専門調査会等運営規程第2条第3項により、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任することとされております。

どなたか御推薦はございませんでしょうか。

與語先生、お願いします。

○與語専門委員

與語です。

座長につきましては本間専門委員が適任と考えるので、御推薦いたします。

以上です。

○栗山課長補佐

そのほか、いかがでしょうか。

加藤専門委員、お願いします。

○加藤専門委員

加藤です。

私も本間専門委員が適任だと考えます。御推薦いたします。

○栗山課長補佐

ただいま、與語専門委員、加藤専門委員から、本間専門委員を座長にという御推薦がありました。

川口先生から同意の札が挙がって、ほかの先生方からも幾つかいただいておりますが、そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御推薦はないようでございます。

皆さん、御同意ありがとうございます。

こちらをもちまして、座長に本間専門委員が互選されました。

それでは、本間座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○本間座長

本間です。

ただいま、座長に推挙していただきましてありがとうございます。

私のほうは、この第五専門調査会はこれで座長を2期4年務めて、これで3期目になります。

第五専門調査会は、皆さんこれまでと同じ顔ぶれなので、私は非常に安心してまた議事を進められると思いますので、よろしくをお願いします。

2期目の2年は、御存知のように、コロナ禍でほとんど対面で会議をすることはできませんでした。食品安全委員会、赤坂に行って職務を行うということは重要なのですけれども、あそこに行って皆さんと顔を合わせるという一つの楽しみもあったのですけれども、Webだとそういった楽しみもなくて、ちょっと寂しい思いをしていました。

今年度は、しばらくしたらコロナが明けて、何回かは対面をして、皆さんの顔を見て直接近況を話したいと思います。そういった楽しみもあたらうれいかなと思っています。

それでは、また皆様、引き続きよろしくをお願いいたします。

○栗山課長補佐

ありがとうございました。

次に、食品安全委員会専門調査会等運営規程第2条第5項に、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者がその職務を

代理するとありますので、座長代理の指名をお願いいたします。

これ以降の議事の進行は本間座長をお願いいたします。

○本間座長

それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありました座長代理の指名についてですが、私としては美谷島専門委員にお願いしたいと思っておりますけれども、美谷島先生、いかがでしょうか。

○美谷島専門委員

美谷島でございます。

謹んでお引き受けいたします。

○本間座長

お引き受けいただきありがとうございます。

それでは、美谷島先生、一言御挨拶をお願いいたします。

○美谷島座長代理

御紹介いただきました東京農大の美谷島でございます。

微力ながら、本間先生のお力になれるように努めていくと同時に、本間先生の無事を祈って、なるべく出番がないように努めていきたいと思っておりますが、第五専門調査会の先生方とまた協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○本間座長

ありがとうございました。

それでは、その他の議事に移ります。

まず、評価書の記載方法の検討についてですが、事務局より説明をお願いいたします。

○栗山課長補佐

資料3を御覧ください。

昨年度、農薬第一専門調査会にて審議されました評価書の記載内容の検討の結果について御紹介させていただきます。

「農薬の食品健康影響評価に関する事項の調査審議における留意点について」におきまして、具体的な農薬の再評価に係る調査審議が始まるまでに、再評価における留意点に係る準備を行うこととしていたところです。そのうち、評価書の記載内容につきまして、これまでの評価経験や代謝物評価といった国際的な動向も踏まえまして、以下のとおり、記載順序等の変更並びに記載内容の追加及び合理化を検討してまいりました。

この1ポツ、2ポツ、3ポツに相当する具体的な内容につきまして、別紙1、別紙2、別紙3にそれぞれ具体的な内容、イメージがございますけれども、本日は資料3の概要に基づきまして御説明をさせていただければと思います。

まず1ポツ目、標準的な記載項目及び記載順序の変更でございます。

1点目、評価対象農薬の概要に物理的・化学的性状を追加します。

2点目、安全性試験の記載順序について、使用される農薬の実際の流れに沿って、まず

環境、2つ目が植物・畜産物の代謝・残留、それから毒性の順に変更するというものです。これまで動物体内運命試験としてまとめていた試験のうち、家畜代謝試験は②の代謝・残留の部分、動物体内動態試験は③の毒性の部分に記載することといたしました。

3点目、経口投与による急性毒性試験のほか、一般薬理試験などの単回投与試験を急性毒性試験としてまとめることといたしました。

4点目、神経毒性試験を新たに項立てしまして、神経毒性に関する試験をまとめることとしました。

5点目、経皮投与、吸入ばく露等試験を新たに項立てしまして、評価の参考で記載します経口投与以外の試験をまとめることとしました。

6点目、ヒトにおける知見を新たに項立てして、ヒトに関する知見をまとめることとしました。

最後7点目、代謝物を用いて実施された毒性試験は、有効成分とは別途まとめるという形にしました。

それから、2ポツ目の物理的・化学的性状の記載の追加で、有効成分の物理的・化学的性状につきまして、評価に有用な情報として、融点、沸点、蒸気圧、外観、臭気等を記載することといたしました。

それから、3ポツ目、環境中運命試験の記載の合理化ということで、各試験についての概要を表に簡潔にまとめまして、必要に応じて特記事項、推定分解経路などは文章として記載を残すという形にいたしました。

下のスケジュールにありますように、3月の調査会で別紙1から3のような詳細を最終化してございまして、一番下、4月以降の専門調査会で審議が開始される剤から適用されるということになりまして、本日、この後の調査会でも反映して御審議いただくような形となります。

こちらは標準的な内容ということになりますので、実際の具体的な農薬の審議の際につきましては、各農薬で試験パッケージは様々となりますので、記載のほうも若干ケース・バイ・ケースでアレンジしていくことになると思いますので、その点は御留意いただければと思います。

説明は以上となります。

○本間座長

ありがとうございました。

以上、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、続けて事務局より説明をお願いいたします。

○近藤評価第一課長

事務局、近藤でございます。

本年度最初の専門調査会でございまして、参考資料1に基づきまして、令和4年度の

食品安全委員会の運営計画について御説明をさせていただきます。

参考資料 1、表紙をおめくりいただきまして目次がございます。

全体構成はここにお示したような第 1 から第 9 までの構成となっております。

続きまして、1 ページ目に審議の経緯がございます。本年 2 月の企画等専門調査会で御審議いただいた後、食品安全委員会に報告し、国民から意見情報の募集を行った後に、本年 3 月、食品安全委員会で決定されたものでございます。

2 ページ目から具体的な内容となっております。

「第 1 令和 4 年度における委員会の運営の重点事項」でございます。

全体的には大部となりますので、農薬に関する関係する部分を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず（1）の事業運営方針でございますが、例年に引き続き、国民の健康の保護を最優先に委員会の業務を行っていくといった内容を記載しております。

続きまして（2）重点事項、①としましては食品健康影響評価の着実な実施でございます。この中で、bとしまして、農薬再評価に係る食品影響評価の実施ということでございまして、評価要請がなされた場合には評価指針等に基づいて評価を進めていくといったことを記載しております。

また、②のリスクコミュニケーションの戦略的な実施でございますが、後ろのほうにも出てまいりますけれども、本年度の重点テーマは昨年度に引き続きまして農薬としているところでございます。

続きまして、3 ページ目の「第 2 委員会の運営全般」でございます。

（3）としまして、専門調査会を開催するということの記載がございます。

また、（4）委員会と専門調査会の連携の確保ということでございます。原則として全ての専門調査会に担当委員が出席するとしておりまして、本日も出席させていただいております。

続きまして、4 ページ、「第 3 食品健康影響評価の実施」でございます。

こちらでは、リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件を着実に実施するといったことが記載されておりまして、また、企業からの申請品目につきましては、標準処理期間内に評価結果を通知できるよう計画的な調査審議を行うこととしております。

また、（3）としまして、いわゆるポジ剤につきましても計画的な調査審議を行っていくといった記載の内容がございます。

以下、この場での説明は割愛させていただきますが、お時間があるときにお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

○本間座長

ありがとうございました。

以上、事務局の説明がありましたが、これに関しても何か御意見、御質問等はございま

すでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、事務局、ほかに何か連絡事項はございますでしょうか。

○栗山課長補佐

特にございません。

○本間座長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第14回農薬第五専門調査会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以上